

消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員会会議録

第二日（十一月十八日）



△案件

消防庁舎及び訓練施設等に関するについて

△会場 消防局 三階講堂

△出席委員

委員長	柿田 有一	議員	副委員長	小峯 松治	議員
委員	道祖土 証	議員	委員	明ヶ戸 亮太	議員
委員	吉敷 賢一郎	議員	委員	岸 啓祐	議員
委員	吉野 郁恵	議員	委員	小林 薫	議員
委員	高橋 剛	議員	委員	小ノ澤 哲也	議員
委員	小野澤 康弘	議員			

△組合議会議長

議長 桐野 忠 議員

△組合議会副議長

副議長 菊地 敏昭 議員

△説明のための出席者

	消防局次長	比留間 富雄
	総務課長	西村 政徳
新消防庁舎建設準備室長	武笠 浩	
新消防庁舎建設準備室副室長	中村 俊規	
新消防庁舎建設準備室主査	中村 大樹	

△委員会に出席した職員

書記長	小森谷 昌弘
書記	中里 良明
”	岩 淵 巧
”	青柳 慎次郎

○開 会 午後一時五十五分

○議 題

消防庁舎及び訓練施設等に関するについて

柿田有一委員長 消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員会は、定足数に達して

おりますので、これより開会いたします。

直ちに会議を開きます。

審査に入ります前に、前回の会議の内容を確認いたします。

十月二十九日の会議では、現場職員の皆さんに出席いただき、それぞれの職場において話し合われている庁舎建設に関する問題点や要望などを発言いただき、意見交換を行い、今後の進め方について協議し、散会いたしました。

以上が前回の会議の概要であります。

続いて、本日の特別委員会であります。

お手元に配布しております特別委員会次第をごらんください。

本日は、基本設計についてを議題とし、理事者より説明を受け、質疑を行います。

続いて、今後の進め方について御協議願ひ、特別委員会を閉じさせていただきます。

以上が本日の予定であります。

これより付議事件であります消防庁舎及び訓練施設等に関することに

ついて審査に入ります。

基本設計についてを議題といたします。

事務局、説明を願います。

新消防庁舎建設準備室長 それでは、議題(1)基本設計について御説明申し上げますさせていただきます。

大変恐縮ですが、資料等もありますので着座をお願いできればと考えております。よろしいでしょうか。失礼いたします。

それでは、資料の御説明に先立ちまして、本日御提示いたしました資料の検討の経過について簡単に御説明申し上げます。

先月、十月三十日に、川越市、川島町及び川越地区消防組合の三者にて構成する川越地区消防組合新消防庁舎建設検討委員会において了承を得ました資料を御提示させていただきました。本資料の検討に当たりましては、当消防組合の内部委員会として消防局庁舎建設検討委員会が設置されております。その下部組織として庁舎に関する事項を検討する庁舎部会、訓練施設に関する事項を検討する訓練施設部会が設置されており、それぞれ必要な機能の検討を進めてきたものでございます。御提示いたしました資料の内容につきまして、まだ検討途中ということで、例えば諸室の動線などは今後整理が進むにつれて変更になることが考えられますが、現時点での経過としてお示しをさせていただきます。

それでは、資料をもとに御説明させていただきます。

お手元の資料一、配置計画図(案)をごらんください。

新庁舎建設予定地の配置計画(案)でございます。現時点では、大きな各機能のゾーンといたしまして、庁舎エリア、駐車場エリア、訓練施設エリアを固めた段階です。そのほか、現時点では仮の段階ではございますが、庁舎周りの駐輪場、緑地、訓練塔の配置などは、ゾーニングの大筋としてあらわしております。

(休憩)

(再開)

(傍聴希望者一人の傍聴を許可した)

(休憩)

(傍聴人一人出席)

(再開)

柿田有一委員長 では、説明の継続をお願いします。

新消防庁舎建設準備室長 では、引き続き説明をさせていただきます。

個別に御説明いたしますと、敷地のゾーニングでございますが、敷地の中央に東西と南北に走る構内通路を配置し、通路で分割するエリアごとに整理いたしました。北側台形部分が駐車場エリアとして約五千方メートル、その南側通路を挟みまして庁舎エリアとして約一千方メートル、その東側通路を挟みまして訓練エリア約一千方メートルになります。

次に、緊急車両の出場経路が、第一に宮元町交差点、第二に御成街道入り口です。それぞれの軌跡があらわすものが最大車両のはしご車の軌跡でございます。

次に、来庁者動線は、県道川越栗橋線に赤い色の三角印をつけております。北側が一般車両出入り口、南側が歩行者等出入り口でございます。最後に、庁舎車庫の配置は、次回の建てかえ時には、庁舎の配置を南手返しするとおさまるように整理しております。

以上が、雑駁でございますが、配置計画図(案)の御説明でございます。

続きまして、新庁舎の平面計画(案)について御説明申し上げます。

資料二、平面計画図(案)をごらんください。

現在、基本計画で検討した機能、規模が取り入れられた状況でございます。

ます。今後、動線を整理する計画がございますので、各部屋の配置はあわせて変更になるものと考えております。しかしながら、延べ床面積では基本計画に取りまとめた五千五百平方メートル内に整理ができた状況でございます。

それでは、庁舎の概要について御説明申し上げます。

コンセプトといたしましては、初動対応、災害出動を最優先として機能、配置を計画いたしました。

次に、構造計画でございますが、庁舎は、鉄筋コンクリート造三階、一部四階建て、緊急車両車庫は、鉄骨造、平屋建て、建築面積は約二千四百平方メートル、延べ面積は約五千五百平方メートルでございます。耐震性能といたしましては、庁舎は免震構造、緊急車両車庫は耐震構造を計画しております。一階でございますが、川越北消防署の区画を計画しております。北消防署に必要な災害対応、執務、生活機能を全て集約いたしました。

ゾーニングでございますが、着色しております茶色の部分が一般来庁者のスペース、灰色の部分が職員用の共用スペース、薄いピンク色の部分が職員用のスペース、薄いピンク色の網掛け部分が北消防署の女性用スペースでございます。

検討部会の職員からの意見の対応でございますが、主な意見として、女性用スペースは当初二階に集約しておりましたが、女性職員から災害出場への迅速化について意見がありましたので、一階と三階にそれぞれ配置を計画いたしました。

消防署の会議や救急隊の訓練スペースの設置について、北消防署の職員から要望がありましたので、会議室兼訓練室の配置を計画いたしました。食堂について、当初二階に計画しておりましたが、北消防署の職員から災害に備えて迅速出動を考えた配置の要望がありましたので、一

階へ配置を計画いたしました。

続いて、次ページでございます。

庁舎の上層階でございます。左下部分、二階でございます。

二階は、北消防署と消防局の共用区画を計画しております。北消防署と消防局で共用を計画する各種収納スペースや、各種講習会等でも利用できる講堂、川越市消防団の活動スペースを集約いたしました。なお、講堂は、議場などさまざまな会議スタイルに応じて分割可能な仕様を計画しております。

次に、ゾーニングでございますが、着色しております黄色の部分が川越北消防署と消防局の共用スペース、茶色の部分が一般来庁者のスペース、灰色の部分が職員用などの共用スペース、緑色の部分が川越市消防団のスペースとなります。

検討部会で職員からの意見への対応でございますが、主な意見として、講堂でございますが、議場への対応として大きな部屋では扱いにくいことから、総務課職員から講堂を分割するような意見がありましたので、スライディングウォールによる三分割を計画しております。

次に、音楽隊からは、現在、楽器庫がないことから、楽器庫を設置するよう要望がありましたので、配置を計画しております。

次に、川越市消防団の活動スペースとして、団本部室、参集団員の更衣室、消防団の資機材庫の設置の要望がありましたので、配置を計画しております。

続いて、三階でございます。

消防局の区画を計画しております。消防局は、消防組合の中枢的機能として災害情報の共有や迅速な連携を図るため、各課を同一のフロアに集約いたしました。

ゾーニングでございますが、薄い紺色の部分が指令センターのスペー

ス、薄い緑色の部分が指揮統制課を除く消防局の執務スペース、茶色網掛け部分が消防局の女性用スペースとなります。

検討部会職員からの意見への対応でございますが、主な意見として、一階部分で御説明いたしました女性スペースは、当初、二階に集約しておりましたが、災害出場への迅速化について意見がありましたので、一階と三階にそれぞれ配置いたしました。

指揮統制課からは、仮眠の際にも一一九番の連続受報に対応できるように、仮眠室を指令センターへ隣接するよう要望がありましたので、隣接して配置を計画しております。

その他消防局の執務室については、事務に当たり採光の取れる南北入れかえの要望がありました。これにつきましては、車庫の階高と庁舎南面との取り合いなどから、現在調整中でございます。

続いて、四階部分でございますが、設備区画を計画しております。電気設備、非常用発電設備、無線機器室を計画しております。

そのほか屋上部分は、空調の室外機、太陽光パネルの設置スペースを計画しております。

続いて、屋上部分でございますが、設備の立ち上がりスペースを利用して、消防救急デジタル無線鉄塔を設置する計画でございます。

以上が資料二の御説明でございます。

次に、訓練塔についてでございますが、本日は、まだ検討の途中でお示しできる資料がございませんが、概要について御説明させていただきたいと存じます。

資料一、配置計画図（案）をいま一度ごらんください。

敷地の東部分に訓練塔を設置する計画でございます。本日の配置はまだ仮の配置でございますが、訓練塔の構成は、このとおり三塔を計画しております。それぞれの構造でございますが、訓練機能を集約する主塔

は鉄筋コンクリート造、五階建て程度。次に、主塔の訓練機能を補助する副塔は鉄筋コンクリート造、二階建て程度。次に、主塔と副塔の訓練を補助する補助塔は鉄骨造、二階建て程度。なお、床面積は現在調整中ではございますが、三塔合計で延べ面積は約一千平米程度となる見込みでございます。

次に、訓練機能についてでございますが、主塔では、屋内型防火水槽を設置し、潜水訓練なども可能となるよう検討しております。また、各種訓練室を配置し、職員の訓練のほか、住民等の訓練も可能となるよう計画しております。

次に、副塔は、職員が火災調査や消火訓練を行う燃焼実験室の設置を検討しております。また、燃焼実験室は一般住民の消火体験の訓練も可能となるように計画しております。

次に、補助塔でございますが、職員の火災救助訓練用の建物となるように計画しております。

最後に、住民等の利用が想定される体験型訓練施設でございますが、内容といたしましては、消火体験、煙体験、消防設備の取り扱い、洪水の際のドア開閉の水圧体験、土のう工法などを計画しているところでございます。

以上が、大変雑駁ではございますが、現在策定中の基本計画についての御説明でございます。

最後に、建設予定地の購入についてでございますが、川越市、川島町及び川越地区消防組合で構成する川越地区消防組合新消防庁舎建設検討委員会におきまして、敷地の拡大した部分を含めまして消防組合が購入することと確認されましたことを御報告させていただきます。

大変雑駁ではございますが、説明については以上でございます。

柿田有一委員長 説明が終わりました。

委員の皆様から御質疑、御意見等がございましたら御発言をお願いいたします。

明ヶ戸亮太委員 今、職員の方からの希望がどのように反映されたかというお話をいただいたんですけども、その配置とかではなく、例えば備品とかについての希望というのは何かあったのかというの、先日、視察をさせていただいて、食堂のところ、細かい話になってしまいうんですけども、椅子を上にかけるタイプで掃除が楽になったりとか、そういう細かい利点があるものというのがあれば、教えていただけますか。

新消防庁舎建設準備室長 お答えさせていただきます。

今の段階では、まず建物の配置、平面のところを重点的に検討委員会部会で検討させていただきましたので、備品等についてはこれからを予定としていただいております。

明ヶ戸亮太委員 いろいろと細かい点というのは、やはり現場を見ないとわからないこともあって、皆様の視察に同行していただいておりますので、ぜひいいところというのは取り入れていただきたいというのを申し上げます、ぜひさせていただきますのと、もう一点質問のほうで、訓練塔のほう、まだ詳細はというお話でしたが、住民の方の訓練体験というものもお話にありました。こちらについて、同時にどれぐらいの人数が受け入れできるのかなというところなんですけれども、例えば学校で一クラス三十人から四十人の子供が来ますよというときに、十五人しか受け入れられませんという、子供たちの体験とかに使えないのかなと思うんですけども、受け入れの規模、イメージがもしあれば教えてくださいませんか。

新消防庁舎建設準備室長 受け入れ人数についてはかなり難しいかと思うんですが、今の例で御説明させていただきますと、例えば小学生の体験と施設見学等については、やはり一遍に三十人とか一カ所に集約するのは難しいこ

とから、例えば三クラス来た場合には、一クラスずつ回っていただくとか、そういう工夫で対応できるのかなと考えているところがございます。人数というのは、今まで以上にはふやすことはもちろん可能だと考えておりますが、なかなか今何人ということとはちょっと難しいのかと、そういう工夫をしながら一人でも多くの住民の方の受け入れが、言葉が妥当かわかりませんが、受け入れができるように計画していきたいと考えております。

明ヶ戸亮太委員 市民の方の体験といいますと、フリーで来る方は余りないかと、そんなには多くないかと思えますので、やはり子供たちを中心に学んでもらえるような環境をつくっていただきたいと思えますので、ぜひその点につきましてはいろいろと御検討をお願いいたします。

柿田有一委員長 他にありませんか。

吉野郁恵委員 資料一のところ、左下の宮元交差点の赤い多分出動のときとか、帰ってくるときの動線かと思うんですけども、こちらの位置に決めたという経緯を、簡単に結構なんですけれども、お伺いいたします。

新消防庁舎建設準備室長 確認をさせていただきます。車両の出入り口でよろしいですか。

吉野郁恵委員 車両、こちらのほうが車両、緊急車両だと私は理解したんですけども。

新消防庁舎建設準備室長 そのとおりでございます。緊急車両のこの入り口につきましては、これはまだこれから直接は警察と協議になっているんですが、この宮元町交差点からおおむね、ここでは一応三十二という線が引いてありますが、おおむねこのラインでここを基本とした緊急時の出口として考えております。

吉野郁恵委員 交差点付近ですと、いろいろと懸念される点はありませんでしょうか。

新消防庁舎建設準備室長 今、吉野委員のおっしゃるとおりで、やはりいろいろな懸念はあるかと思いますが、これは警察と協議になりますが、停止線を後退させるなど等の協議を重ねて、そういう出動に支障がないように検討していきたいと考えております。

吉野郁恵委員 交差点というのは、いろいろな車が入ってきたりして大変危険もあるのかなと思いますので、その辺のところを十分協議していただきたいと思います。

あと、もう一つ、電柱の移動なんですけれども、こちら移設は三から四メートル程度可能性ありということなんですが、これは三から四メートル移動して、その出入り口には支障がありませんでしょうか。

新消防庁舎建設準備室長 この電柱等の移設には、既に東京電力との協議を行っているところですが、三、四メートル後退させれば支障がないものと考えております。

柿田有一委員長 他にございますか。

吉敷賢一郎委員 一点だけお伺いします。概要のところ、ちょっと私聞き漏らしたかもしれないんですけども、この青の三つの塔が今イメージとしてはできているんですけども、どれがどの塔になるかというのはわかりますか。

新消防庁舎建設準備室長 大変失礼いたしました。まず、中心のほぼ正方形に近いのが主塔となるものでございます。その右側にあるものが副塔、左側にあるものが補助塔となる予定となっております。この配置につきましては、どうしても訓練塔には安全ネットを張るワイヤーが張つてあるものですから、そういうものが訓練に支障がないかということで訓練施設部会で検討して、どういう配置がいいかということで今検討させていただきます。だいたいこのころでございます。

柿田有一委員長 他にございますか。

小林 薫委員 配置図を拝見させていただいて、駐車場が百九台分確保できていますけれども、この百九台分の駐車場というのは、来庁者用でいいんですか。

新消防庁舎建設準備室長 基本的には来庁者と考えております。ただ、駐車場を使用していないときには、職員の駐車場としても活用させていただくことを考えております。また、防火管理者講習とか大勢の講習者がいるときについては、職員についてはこのあいている敷地が今回は広くあるものですから、そこを活用して対応させていただきたいと考えております。

小林 薫委員 今現在、神明町の駐車場に、職員の車が毎日おおむね何台とまっていますか。

新消防庁舎建設準備室長 まず、この庁舎内の駐車場ではございますが、ここについては指揮統制課と川越北消防署の当直者が置いておりますので、交代時を含めると三十台から四十台ぐらいが一番最大になるのかなと考えております。また、神明町に職員駐車場がありますので、そこは約五十台の駐車をしているところでございます。

小林 薫委員 こっちは三十台、神明町が五十台、合わせて八十台、百九台で、来庁者の駐車場ではなくて職員駐車場ではないか。職員のための駐車場ではないのか。

新消防庁舎建設準備室長 駐車場ににつきましては、職員用として活用をさせていただきませんが、庁舎の北側部分にも来庁者の駐車場を設ける計画をしておりますので、基本的には職員だけというよりも、そういう来庁者を中心とした駐車場と考えております。

小林 薫委員 何が言いたいかというと、私は例月出納のときにも申し上げたけれども、今、市の職員は駐車場が無料ではないわけです。お金を払ってとめるか市の駐車場に、あるいは自分たちで勤務先の近所に民間の駐車場を借りて、今、駐車場を確保しているわけですね。今、無償で駐車場が

使えるのは教職員と消防署だけなんです。消防署は無償でしょう。今は違うのか。ごめん、確認させてください。

総務課長

この四月から駐車場の有料化を実施いたしましたして、職員駐車場の約二百四十万円で借りているところなんです。その半額を職員から徴収した金額で賄うように、今、事務を進めたところでございます。

小林

薫委員 ちよつと待って。今、では、神明町のほかにどこか借りているんですか。神明町をその値段で借りている。なるほど。ごめんなさい。

大体わかりましたけれども、失礼、私の調査がちよつと不十分だったので失礼な発言があったけれども、今は有料になったということなんで、それは改善されたんではないと思えますけれども、もしこの本庁舎、新しく建てる庁舎のほうの駐車場が狭いというのであれば、今の神明町のところをそのままにしておいて、こっちは来庁者用にあけるとか、そのところを一回考えてもらいたいなというふうに思いますので、訓練があるときに、では、職員の車をどこに持つていくんだという話になると支障が出てくると思うので、そのところをよくお考えになっていただきたいということだけ申し上げておきます。

柿田有一委員長 他に御質疑ございますか。

小野澤康弘委員 資料一の配置計画図(案)の中の上の車両出入りの及び帰署動

線・運用上の出動動線とあるんですけれども、これは車の内輪差をあらわしているんだろうと思うんですけれども、ここの幅員というのはどれぐらいでしょうか、敷地内。

新消防庁舎建設準備室長 幅員については、九メートル程度を予定しているところでございます。

小野澤康弘委員 図面で見ると、下の緊急車両のほうが十メートルなので、そうい

う意味では随分狭いなという気がするんですけれども、わかりました。

それと、御成街道ですか、市道〇〇二五線、これは道路境界線、水路

がありますけれども、この水路というのは、かなり車が入ってくると思います。ぎりぎりのようなんですけれども、当然暗渠にするんでしょうけれども、この九メートルを暗渠にするのか、それともちよつと余裕を見て暗渠にするのか、その辺は市の問題なのかと思うんですけれども、どんなイメージでしょうか。

新消防庁舎建設準備室長 今の御成街道の水路のところでございますが、ここについては、今のところ計画でございますとボックスカルバートで水路を確保して、幅員九メートルの道路として考えているところでございます。

小野澤康弘委員 もう一点、最後に、逆に反対側に大きな水路、これは農業水路なのか。

新消防庁舎建設準備室長 農業水路でございます。

小野澤康弘委員 これは現況では開渠なんです。暗渠。農業水路の現況、これは開渠でしょうか、暗渠になっていないのではないかと。

新消防庁舎建設準備室長 開渠でございます。開いている状態でございます。

小野澤康弘委員 そのときに、ちよつと余計な心配かもしれませんが、道路のジーエルと水路のジーエル、多分水路のほうが低いんだと思うんですけれども、この御成街道の幅員に対して左側が農業水路、開渠で、手前が普通の水路でボックスカルバートということですけれども、左側のほうの水路はちよつと膨らんだときに危険とか、そういうことはないですか。

新消防庁舎建設準備室長 安全に十分注意した計画で、協議をして対応していきたくて考えております。

小野澤康弘委員 お疲れになって帰ってきて、敷地の中に入ってくるところなので、道路がそんなに広い道路でもなさそうなので、この辺は現況をよく見て、できるだけ安全策をとっていただければというふうに思います。

柿田有一委員長 ただいまの御質疑に関連して、過去に報告をいただいた消防車両

は重量があるということで、民間施設等で損害があったような報告も過去に受けているかと思いますが、今の小野澤委員の御発言はそういったことに付随する問題かと思えますので、御指摘のとおりよろしくお願いいたします。

他に御質疑ありますでしょうか。

岸 啓祐委員 この業務委託契約がなされて、まず成果品として第一弾が上がってきたという理解でよろしいかと思うんですけども、今後、この委託業務、基本設計委託業務の成果品が納品、整って納品されるまでの間の皆さんの検討委員会等のやりとり、これに対する御意見とかヒアリングを踏まえて、どういう流れで最終的に整っていくのか。次に実施設計に移るわけですね。この基本設計のこれからの進め方なんですけれども、どんなような流れなんでしょうか。

新消防庁舎建設準備室長 まず、今この基本設計の図面を、言葉は適当かわかりませんが、図面を引いている段階でございますが、まず、この業者から出していただいた提案に対して部会でもんで、これはこうしたほうがいい、ああしたほうがいいという意見を先ほどお話しさせていただきました。そのことでまず修正して、この図面になったところでございます。続きまして、先ほどありました十月三十日に三者の委員会にもまず報告をさせていただきますまして、おおむねこの個別の配置、諸室について御了承をいただいたところでございます。この後、また中間的な報告、図面等々を直させていただきます、中間報告を管理者等にさせていただきます、その後、最終的に決定する運びとなると考えております。

岸 啓祐委員 では、ヒアリングはもう既に、検討部会からはもうヒアリングは完了しているということでしょうか。

新消防庁舎建設準備室長 ヒアリングは完了しておりますが、先ほど御説明させていただきますましたが、まだ動線等も変わる可能性がありますので、変わっ

た際には、その都度、書面での会議、または委員会、部会を開催して、職員に確認をしていただきながら進めたいと思っておりますので、ご意見を伺います。

岸 啓祐委員 ということは、配置図と平面図、これは今示されておりませうけれども、これ以外に基本設計の時点では、さらに展開図とかという、成果図書の納品の中にはこれ以外の納品の部分はあるんでしょうか。

新消防庁舎建設準備室長 この後につきましては立面図等、また、それからきょうはお示しできませんでしたが、訓練塔等の図面等もここに加わってくる予定でございます。

岸 啓祐委員 それらが全て整うのは、大体いつごろになりますでしょうか。

新消防庁舎建設準備室長 委託業務の終了期間が、令和二年二月の末になっておりますので、最終的には二月末日になるということでございます。

柿田有一委員長 他に御質疑ございますか。

高橋 剛委員 この新庁舎の敷地の整備に当たって水路のつけかえ、道路のつけかえは一部あるのかと思うんですが、水路についてはどのような形になりますか。

新消防庁舎建設準備室長 水路等につきましては、関係部局と調整しているところでございますが、敷地内については廃止、一部つけかえという形を、今、協議を進めているところでございます。

高橋 剛委員 その位置というのは、どの位置になるのかはお示いただけますか。  
新消防庁舎建設準備室長 まず、水路でございます。水路については、敷地内にある水路については廃止を予定していますが、平面計画図の資料一でございまして、北側の御成街道沿いにある水路のみつけかえという形を考えているところでございます。それから、道路につきましては、ちようど庁舎と緊急車両の間にある道路が一本ございますが、これについては廃止、その駐車場と庁舎にある道路の一部についてはつけかえという形で、

今、協議を進めているところでございます。

高橋 剛委員 わかりました。

もう一点、この新庁舎の敷地における雨水の処理というのはどういう形になるのか、排水の問題もそうですけども、何か貯留させる、あるいは中水として利用するなど、そのような考え方はありますか。

新消防庁舎建設準備室長 この地域については浸透させることができないものですから、基本的には、今この駐車場のスペースを貯留槽として、北側の水路に排水するような、今、協議を進めているところでございます。

高橋 剛委員 洗面所などの洗浄の水などは上水でなくて中水とか、そういうことも考えられるのかなと思うんですが、何かその辺は今後検討の余地はあるんですか。

新消防庁舎建設準備室長 雨水等の再利用については、もちろん検討しているところでございます。

高橋 剛委員 最後に、この敷地のかさ上げというか、高さについては、この図面からだけではわからないんですけども、敷地のかさ上げについての考え方はどのようになっているんでしょうか。

新消防庁舎建設準備室長 かさ上げにつきましては、前面道路からおおむね五十七センチ程度のかさ上げを考えているところでございます。

高橋 剛委員 それは、そのぐらいかさ上げしておけば大丈夫だろうという検討の結果ということでしょうか。

新消防庁舎建設準備室長 ハザードマップ等々から検討して、そのように五十センチというところで想定したものでございます。

高橋 剛委員 結構です。

柿田有一委員長 他に御質疑ございますか。

道祖土 証委員 何点かお聞きします。

確認ですけれども、宮元町交差点がメインの出勤、そのほかには、も

しかそれが事故とかで使えない場合には、御成街道に出るということで、まずよろしいんでしょうか。それと、万が一そちらもなった場合には一般入り口を使うのか、これは安全上使用しないのか、どんなことがあってもそこは使わないのか、その辺の確認、まず一点お願いします。

新消防庁舎建設準備室長 委員のおっしゃるとおりに、緊急車両については、第一、第二ということで、第一を宮元町交差点、何かあった場合には御成街道から出られるということで、二方向の緊急車両を確保したところでございます。なかなかここがだめだった場合には、先ほど言いました一般車両のところも使えるのも厳しい状況かなとは思いますが、もし使える状況であれば、そこも緊急車両としては出入り口と考えなければいけないところと考えております。

道祖土 証委員 もう一点、屋上に太陽光パネルを配置するというところで、非常に結構だと思っておりますけれども、ちよつと狭いかな、もつと多くとれないのかなというのと、もう少し拡大する、大きくする、広くスペースをとる予定があるのか。

それと、あともう一点、緊急車両の車庫の屋根はそういうものには不向きなかどうか、その二点をお聞きしたいと思っております。

新消防庁舎建設準備室長 ただいま屋上の太陽光パネルの位置でございますが、どうしても電気室等、水害を考慮して電気室を一部、四階にして設けているところから、なかなかこれ以上の面積を確保することは難しいかと考えております。

また、車庫の部分の上ということですが、車庫については鉄骨造を考えておりますので、重量物等は余り乗せないということから、今のところでは検討していないところでございます。

柿田有一委員長 他に御質疑ございますか。

小ノ澤哲也委員 さまざま御説明ありがとうございます。

一点は、来庁者のスペースということになるんだと思いますけれども、一階部分そして二階部分等に展示コーナー等がございますけれども、この辺の展示コーナー的なものは、さまざまなどころを見させてもらっていますけれども、市民の方への啓発的な部分、そういったものがどの程度、今、構想に工夫されているのか教えてもらいたいんです。

新消防庁舎建設準備室長 お答えをさせていただきます。なかなかスペース的には一階、二階というところで分割をするような形で今計画をしているところでございますが、一階部分につきましては体験型ということで、消火器の模擬的な映像で消せる装置とか、ちよつとクイズができるようなものとか、それから一一九番の体験ができるような、そういうような体験ができるようなブースができればと考えております。

また、二階部分については、防災用品等の展示、または絵画展等でも活用できるような展示ブースということで、見られる防災コーナーというところを今考えているところでございます。

小ノ澤哲也委員 せんだつて見させていただいたところも、ほぼほぼ同じようなものもあつたのかなと思います。せんだつて十月二十九日の日に現場の職員の方とさまざま意見交換させていただいたんですけども、一例では女性の方ができれば同じ階にと、できるだけ出動しやすい状態にという部分の中で、従来二階だった仮眠室を一階と三階に分けられたとか、そういう工夫がされているわけですけども、そういうたさまざま要望関係、ほぼほぼ実現できているものなのかどうか、その辺はどうなんですか。

新消防庁舎建設準備室長 全て実現できているかというところ、そこまではできていないと考えております。そこについては、準備室等々で判断をさせていただいていますが、要望が応えられなかった点を一点申し上げますと、三階部分の指令センターのリプレイス室の問題でございます。ここについ

ては警防課から、情報収集することの必要性から、リプレイス室と指令センターに隣接していただけないかという要望がありました。これについてはやはり仮眠室の問題、それから事務室の問題等で、これについては応えられなかった状況でございます。ただ、災害情報は、指令センターにある画面等をこのリプレイス室にも設置することによって対応ができるのではないかとということから、そのような形でさせていただいているところがございます。そのほかは、ほぼほぼ要望等々については、取り入れられているのかなというところでございます。

小ノ澤哲也委員 今御説明いただきましたけれども、せんだつても確かに情報収集という部分では、職員の方からお話ございました。それに対して工夫をされて情報収集が同じ情報が伝わるようにという部分の、そういう工夫もされていることを、今、確認をさせていただきました。

これから実際のところ設計関係を進められていくわけですけども、かなりまだ先の話になってしまいますけれども、実際、本体の工事関係に関しては、今の段階、入札とかその辺の方法というのは、もう既に考えられているのかどうかだけ、一点、ちよつと先の話になってしまいますけれども。

新消防庁舎建設準備室長 大変恐縮ですが、これは建設の入札の関係でよろしいでしょうか。工事については、一般競争入札で考えているところでございます。

小ノ澤哲也委員 その確認だけです。結構です。

柿田有一委員長 他にございますか。

明ヶ戸亮太委員 今の小ノ澤委員の質疑の答弁の中で、体験コーナーについてお話があつたんですけども、一一九番の体験とかクイズとかというお話がありました。余り正直、ほかの消防でも見ているんですけども、余り楽しそうではないものが多いんです。やはりこういう体験というのは、

子供たちが学びに来ようというよりも、初めは遊び感覚でいいと思うんです。そこで体験をしていく中で、だんだん消防とかに関心を持つてくれればいいなと思いますので、ぜひそこについては、他の自治体ではこういうものが多いからこれを取り入れる、ではなくて、本当に今の子供たちのニーズが何だろうというのを踏まえた上で考えていただきたいと思うんですが、お考えだけお聞かせいただいでよろしいですか。

新消防庁舎建設準備室長 貴重な意見ありがとうございます。まず、ここに取り入れるものについては、これからまた部会でもんでいくところでございますので、今の御意見をいただきながら、また部会で検討させていただければと考えております。

柿田有一委員長 副委員長、どうですか。

小峯松治副委員長 一件だけお伺いしたいと思うんですけども、資料一の図面の関係なんですけれども、県道川越栗橋線と御成街道については、そこそこの幅員がありますけれども、それ以外の周り、東、南、北については、かなり狭い道かなと思うんですけども、この消防署ができるにおいて、いろいろ法的な面もあるのかなと思うんですけども、これは後退してやるようになるわけですか。

新消防庁舎建設準備室長 今回の庁舎の建設予定地の外周道路につきましては、まず、御成街道のところにつきましては、先ほど言いました九メートルの幅員で、後退して九メートルの拡張を考えているところでございます。それ以外の外周については、四メートルの道路を考えているところでございます。

小峯松治副委員長 四メートルというと、中心線からというより、今の組合が買う土地を利用して四メートルという考えでいいんでしょうか。

新消防庁舎建設準備室長 そのとおりでございます。

小峯松治副委員長 わかりました。では、敷地内のほうに土地を取って四メートル

を確保という考えでよろしいですね。わかりました。

柿田有一委員長 委員長から一点、境界の処理の仕方と、防災、応急のヘリの発着場があると思いますけれども、境界、壁などをつくるのかと、ヘリの進入等に関して対応が大丈夫かという、四方向入れるような状況か等について少し、現在検討されているところがあればお聞きできればと思うんです。

新消防庁舎建設準備室長 まず、ヘリポートでございますが、基本的には三方向からの進入かなと思います。訓練塔がある関係から、北からの進入はちょっと困難かなということですが、三方向からの進入は、ヘリの進入は可能かと今考えているところでございます。また、その外周についての境界の壁等について、壁面等の設置といった検討は、今のところは予定はしていないところでございます。

柿田有一委員長 そうすると、南側は高い壁等はないということになるような認識でよろしいでしょうか。

新消防庁舎建設準備室長 そのとおりでございます。

柿田有一委員長 結構です。

質疑を終了いたします。

以上で基本設計についてを終了いたします。

○今後の進め方

柿田有一委員長 次に、今後の進め方についてを議題とします。

(休憩)

(再開)

柿田有一委員長 次回の委員会は、基本設計において庁舎の配置及び平面図等の最終案をもとに、基本設計について調査したいと考えております。そのように進めることでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と言う者がいる)

柿田有一委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

以上で、今後の進め方についてを終了いたします。

次回の日程については、私のほうで調整させていただきますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

○散 会 午後二時五十分